



子どもの不登校対策について

◆十九番（福田たえ美 議員） 質問通告に基づき、順次質問をまいります。

まず初めに、不登校への初期対応について伺ってまいります。

子どもの不登校は、今、日本が抱える社会問題の一つとなっています。平成二十八年十二月、教育機会確保法が成立をしました。この法律には、不登校の児童生徒たちが教育を受ける機会を確保するための施策を、国や自治体の責務として必要な財政上の措置をすることを求めています。

法が成立する以前より、我が会派は第三のほっとスクールの開設を求め続けてまいりました。本年二月にほっとスクール希望丘が開設しました。区が子どもたちに多様な教育機会の環境整備を行ってきたことは高く評価をいたします。しかし、我が区の不登校児童生徒の数は平成二十四年度から毎年ふえ続けています。平成二十九年度には、小学生二百六人、中学生四百四十人、合計六百四十六人。出現率は、小学生が〇・五八％、中学生が四・一四％、このパーセントは全国、東京都の平均を上回っています。

私も複数の区民の方から不登校の御相談を受けてまいりました。不登校は誰にでも起こり得ることと感じました。

世田谷区の学校では、欠席が始まった児童生徒への対応を担任一人で背負うのではなく、校長を初めとする学校組織で解決することになってはいますが、担任の経験の違いから、学校長に伝えるタイミングや対応の仕方のばらつきで相談機関の支援につながるタイミングを失いかねません。学校に行けない期間が長くなると、学力の停滞、自己肯定感の低下や健康状態の悪化などで新たな支援につながる意欲さえも低下し、悪循環が続いていきます。教師の経験の違いによる対応のばらつきをなくし、早期対応の重要性を実感いたしました。

明石市では十年前から「ストップ不登校あかし」のシステムを構築し、不登校への早期対応に重点を置いて、再登校を目指す取り組みを行っています。

市の教育委員会が作成した早期対応システムには、児童生徒の欠席一日目からの対応が示され、連続欠席三日目には三日目シートを記入し、学校内、教育委員会と情報を共有することで、組織的に解決を図っています。

明石市では早期対応をシステム化することによって、教師の経験年数などの指導の違いや、担任が一人で抱え込むことがなくなり、組織的に解決を図れる仕組みが構築されています。

今年度、区は不登校対策のためのガイドラインを作成することになっています。教師の経験差による対応のばらつきをなくすため、欠席初めの早期対応の時期、方法などを明確にガイドラインで示し、早期の段階から学校内で組織的に解決を図るための情報共有シートの活用を進めていくべきと考えます。

ここで三点質問をいたします。

一点目に、区の不登校児童生徒の数が年々増加をしています。出現率が全国、東京都の平均を上回っている状況を踏まえ、不登校への初期対応について、教育長のお考えをお聞



かせいたきたいと思います。

二点目に、不登校児童生徒への学校での対応の流れの手順についてお聞かせください。

三点目に、不登校の児童生徒がふえ続ける世田谷区において、今後、不登校児童生徒を出さないとの強い決意で、一層の取り組みをすべきであります。教師の経験の違いをなくし、休み始めの初期対応を明確にしたガイドラインの策定と、休み始めから活用できる支援シートの作成が必要と考えますが、区の見解をお聞かせください。

中小企業の経営相談支援について

次に、中小企業の経営相談支援について伺います。

産業振興公社の専門相談窓口に足を運んだ、区内の中小企業の経営者の方から次のようなお声が届きました。各専門的な指摘も大切だが、課題を一緒に整理しながら、適切な専門相談につないでもらいたかったとお声です。

社会状況の急速な変化が、販路開拓、従業員の確保、事業承継など、経営課題が複雑化、多様化をしています。課題を整理し、適切な専門支援機関につなぐという支援体制が求められてきています。

世田谷区では、産業振興公社によりまして中小企業をサポートするため、融資制度の御案内を中心に、中小企業診断士、商工会議所等の支援、補助金等の支援施策などの専門相談窓口で対応を行っていますが、現代の複雑化、多様化した経営者の相談に、総合的に課題を整理し、適切な専門窓口につなげる機能がありませんでした。

練馬区では練馬ビジネスサポートセンターで、経営者の視点で経営の課題を解決するため、中小企業診断士等の専門相談窓口のみならず、総合相談を設置しています。総合相談では、実務経験豊かな相談担当者が経営全般について相談に応じていきます。中小企業の多様な経営課題への解決や成長可能性を高めるサポートのために課題を整理し、専門分野の支援者へのつなぎ、複数の専門分野支援者との連携体制も構築し、効果的、効率的に中小企業支援施策を講じていました。

さらに、練馬区のホームページや案内のリーフレットを拝見しますと、相談者の視点に立ったわかりやすい案内となっています。課題解決のために相談をしてくださいとの意思が伝わる表記、案内で、適切な相談窓口につながりやすくなると感じました。

ここで三点質問をいたします。

一点目に、世田谷区の中小企業の倒産状況についてお聞かせください。

二点目に、中小企業者の相談内容状況をお聞かせください。

三点目に、複雑化、多様化した経営課題に、練馬区のように相談者の視点に立った相談の案内の改善を含め、総合相談の機能が必要と考えます。区の見解をお聞かせください。

保育園の園外活動における防犯対策について

最後に、保育園の園外活動における防犯対策について伺ってまいります。



大津市で散歩中の保育園児と保育士の列に車が突っ込み、園児二人が死亡した事故を受け、保育園の園外活動の安全確保に再点検と対策が必要であることを代表質問で求めてまいりました。

さらに、川崎市登戸での殺傷事件では、子どもたちが集まる場所を狙っての犯行が社会全体に大きな衝撃を与えました。社会的立場の弱い子どもを狙う卑劣な犯罪から子どもたちを守るための対策が急務であります。

現在、区内保育園の保育施設数は約三百、保育園の定員数は約二万人となっています。園庭の有無にかかわらず、保育園では園外活動は、子どもたちの重要な経験の場として位置づけられています。園庭のない保育園は約二割あり、毎日、近隣の公園を園庭がわりに園外活動を行っています。園庭のある保育園でも園外活動を週に数回は実施しています。園内の活動であれば、施錠、防犯カメラの設置などで重ね重ねの安全対策が行われていますが、園外活動となると安全対策はどうでしょうか。公共施設である公園が園児の園外活動の重要な場となっています。園庭の有無にかかわらず、公園が保育の重要な場であるならば、区は園児の目線でより一層安全対策を進めていくべきです。

ここで三点質問をいたします。

一点目に、園外活動の実施状況についてお聞かせください。

二点目に、園外活動の防犯対策を行うためにも、まずは利用している公園状況の調査が必要と考えますが、区の見解をお聞かせください。

三点目に、保育課と公園緑地課との連携により、園外活動で使用する公園を調査並びに公園への防犯カメラの設置等で効率的な公園への安全対策を講じるべきです。区の見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終了いたします。(拍手)

[渡部教育長登壇]

不登校初期対応について

◎渡部 教育長 私からは、不登校の初期対応について御答弁申し上げます。

不登校の児童生徒は増加傾向にあり、世田谷区においても御指摘のような状況があることは認識しております。教育長として取り組むべき重要な課題の一つであると考えております。

私は、不登校の問題を考えるときには、子ども一人一人が自分らしく意義ある時間を過ごすためにはどうしたらよいかを第一に、子どもに寄り添い、保護者の方とも話し合いを行い、子どもの気持ちに沿った支援をすることが重要だと考えております。

御指摘のとおり、不登校は初期の適切な対応が極めて重要であり、そのためにも、担任を初めとする教職員が日ごろから子どものわずかな変化や子どもからのサインに気づくことができるようにすることが重要だと考えます。また、経験の有無にかかわらず、担任一人に抱え込ませないよう、早期に情報を共有し、学校組織として対応することも必要だと



考えます。

さらに、子どもたちにとって居場所のある学級づくり、学ぶ意欲を育む指導の充実、これも大切なことと捉え、教育委員会として学校と連携し、きめ細かく柔軟な対応で、不登校への早期対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

◎池田 教育政策部長 私からは、二点御答弁させていただきます。

まず、不登校の対応の現状についてでございます。

学校における不登校への対応でございますが、早期に的確な対応を行うことが重要であると考えております。児童生徒が登校を渋るようになるなど気になる様子が見られた際には、担任や養護教諭、スクールカウンセラーなどが情報を共有し、保護者との連絡や面談などを行ってまいります。

また、子どもの個々の状況に応じまして、スクールカウンセラーや総合教育相談室の校外アドバイザーなど専門職が子どものアセスメントを的確に行い、自己肯定感を高める指導や肯定的な声かけ、放課後の学習支援など適切な対応を組織的に進めております。

欠席が一カ月で五日以上あった児童生徒については、家庭との連絡や関係機関との連絡の状況などについて、学校が調査を行い、その状況を教育委員会と共有し、学校から要請があった場合は、心理、社会福祉、医療、法律など各分野の専門家で構成した教育支援チームを派遣するなど、早期対応に向けて、学校と教育委員会とが連携して取り組んでおります。

続きまして、ガイドラインの作成等についてでございます。

現在、学校では不登校への組織的な対応の開始時期などにばらつきがあることは課題として認識しております。

教育委員会では、教員の力量や経験にかかわらず、不登校への初期対応などがひとしく適切に行われるようにしていくため、学校、教育委員会で共有するガイドラインの作成に取り組んでおり、令和二年度以降、小中学校で本格運用することを予定しております。

ガイドラインでは、不登校は初期の対応が重要であることや、学級担任が一人で問題を抱え込むことのないよう、チームで対応すべきことやそのタイミングなどを記載していくことを予定しております。また、御提案いただいた、必要な情報を収集し、適切な支援につなげるための支援シートにつきましても、ガイドラインの中に導入することを予定しております。

不登校児童生徒がふえる中、学校と教育委員会とが連携し、どの学校でもひとしく初期の段階から不登校対応が適切に行われるよう取り組みを進めてまいります。

以上でございます。



中小企業の経営相談等について

◎田中 経済産業部長 私からは、中小企業の経営相談等について三点お答えします。

中小企業の倒産件数についてです。中小企業の倒産件数につきましては、景気をはかる統計指標の一つとして有効なものと認識しております。東京都内における負債額一千万円以上の中小企業の倒産件数といたしまして、平成三十年一月から十二月までの一年間で千五百三十一件となっており、倒産件数といたしましては、二年ぶりに前年を下回ったとのことです。

また、世田谷区内の倒産件数につきましては、平成三十年一月から十二月までの一年間で六十件となっております。過去五年ほどの傾向としましては、毎年六十件ほどで推移しているとのことです。

区内の倒産件数を産業別の業種で見ますと、卸売業、小売業の倒産件数が最も多くなっており、倒産全体の約三〇%を占めており、続いて建設業の倒産が約一五%となっております。

区といたしましては、区内中小企業の動向の把握に努めるとともに、引き続き区内中小企業の支援や活性化に資するよう、鋭意取り組んでまいります。

続いて、中小企業の相談状況についてです。

区内中小企業の事業者からの相談につきましては、業種ごとの景気の動向や事業の形態などによりさまざまであり、個別具体の事案の相談に適切に対応していくことが重要であると認識しております。

こうしたことを踏まえ、産業振興公社において無料相談のメニューとして融資あっせん相談や経営改善計画などの経営相談、これに加えまして総合的な経営支援として、例えば販路拡大やIOTの活用、事業承継などの課題に対し、大手企業などで習得した技術やノウハウなど専門的知識や技能を有する、経営支援コーディネーターを配置しているところです。

具体的な相談内容としては、新規取引先の開拓、販売促進の支援、業績不振を解消するための経営改善や赤字状況のある事業の見直し、経営の安定化を図る事業再生、将来を見据えた計画的な事業承継などが挙げられます。そのような中で最も多いのは販路拡大で、続いて経営の安定化などとなっております。

区といたしましては、どのような相談内容につきましても、事業者の御意向を的確に捉え、相談者に寄り添った支援につながるよう、関係機関と連携し、丁寧な対応に努め取り組んでいるところです。

最後に、練馬区のように総合相談の機能が必要だとの件についてです。

先ほど御答弁申し上げましたように、区では多種多様な相談支援メニューを取りそろえているところです。お話しのあった練馬区の取り組みとしては、経営相談支援のポータルページなどを作成し、総合相談窓口を設け、わかりやすく伝える工夫が見られ、中小企業向けに積極的な周知の取り組みをしていることを確認しております。



区といたしましては、相談者の視点に立ち、中小企業の相談者の抱える課題や悩みなどに寄り添い、今後ともきめ細やかに対応できるよう、産業振興公社や地元金融機関などとも密接に連携し、区内中小企業の持続的な成長とさらなる発展に向け、御提案の総合相談の機能を有する支援につきまして必要な検討をまいります。

以上です。

保育園の園外活動について

◎知久 保育担当部長 私からは、二点お答えいたします。

まず、園外活動の実施状況についてでございます。保育所等における園外活動につきましては、園庭のある区立保育園においては、低年齢児は週三回程度、幼児は週一回から二回程度、近隣の公園へのお散歩を実施しております。また、私立の認可保育園におきましても、園庭の有無に関係なく、週三回から五回程度のお散歩を実施しております。

お散歩などの園外保育を実施する際には、事前に交通量や歩道の有無、道路の状況などの情報を集約し、移動経路を決定しております。

保育所等では、引率時の体制や事故時の緊急連絡体制などをまとめた園外保育のマニュアルを作成するなど、子どもの安全を守るため、徹底した安全管理に取り組んでおります。

次に、園外活動で利用する公園の把握について御答弁させていただきます。

保育所等における園外活動は、子どもの育ちにとって欠かせないものであるとともに、重大事故の発生や犯罪を防ぐため、園外保育中の子どもの観察や安全な環境の維持も重要であると認識しております。

区内保育所等の多くは、園庭が併設されていても、近隣の公園へ週三回程度お散歩を実施しており、地域によっては一つの公園を複数の保育園が利用している場合もございます。

御指摘のとおり、子どもの多く集まる公園においては、さらなる安全対策が必要であると考えられることから、保育所等による公園の利用状況を調査しまして、関係所管と連携し、防犯対策について検討を進めてまいります。

以上です。

◎笠原 みどり 33 推進担当部長 私からは、園外活動に使用される公園への防犯カメラの設置等による安全対策について御答弁申し上げます。

区立公園等における防犯カメラ設置の考え方につきましては、ほかに犯罪を抑止する合理的な方法がなく、警察などから設置要請がある場合に検討するものとしており、これまで九カ所の公園に計二十一基を設置してきております。

また、警察庁が定める安全・安心まちづくり推進要綱などを参考に、公園外部からの見通し確保のほか、二十四時間パトロールによる安全確認などを推進してまいりました。しかしながら、子どもが巻き込まれる事件や事故が各地で起きている中、保育園の園外活動など、子どもの利用が多い公園につきましては、特に利用実態を踏まえた効果的な防犯対



策が必要だと考えております。

今後、警察や危機管理所管とも連携した防犯対策を引き続き講じるとともに、保育所管からの利用情報をもとに、利用の多い公園を中心に、現地の再点検や園児を見守る保育士へのヒアリングなどを行い、園児の背丈に配慮した低木の刈り込みや、防犯カメラが必要とされる箇所への適切な設置などの防犯対策を講じることで、安全で安心な公園の実現に取り組んでまいります。

以上です。

◆十九番（福田たえ美 議員） 御答弁ありがとうございました。不登校への初期対応については、教育長も重要だということをおっしゃっておいりましたので、これは確実に進めていただきたいことと、あと、保育園の園外活動の防犯対策もしっかりと行っていただきたいと思えます。

そして、中小企業向けについてのことで再質問なんですけど、区の産業振興公社の中小企業向けの案内パンフレットは、タイトルが「中小企業融資あっせん制度ご案内」となっています。一方で、先ほど紹介をした練馬区では、中小企業に対して総合的に対応するサポートガイドのパンフレットのほか、経営の悩みを一緒に解決していきますというような視点で行っています。このようにパンフレットの改善なども含めて、区の見解をお聞かせください。

◎田中 経済産業部長 再質問にお答えします。

御提案の練馬区が発行しているリーフレットなどを参考にしながら、まずは御相談くださいといった、相談者の視点に立った御案内もあわせて検討してまいります。

以上です。

◆十九番（福田たえ美 議員） 以上で終わります。